

佐世保  
市民対象

写真撮影サービスあり！

# マイナンバーカード申請受付



受付対象：佐世保市に住民票がある方（初回・更新・再申請問いません）

★更新手続きは有効期限3か月前の翌日からできます。

## 開催日程

受付時間 10:00～11:30 13:00～15:00

7月2日（木）

柚木地区コミュニティセンター（講座室）

7月8日（水）

江迎地区コミュニティセンター（講座室2・3）

7月16日（木）

江上地区コミュニティセンター（第2講座室）

7月23日（木）

三川内地区コミュニティセンター（講堂）

7月28日（火）

鹿町地区コミュニティセンター（集会室）

8月18日（火）

世知原地区コミュニティセンター（講座室）

8月27日（木）

小佐々地区コミュニティセンター（講座室2）



## マイナンバーカードで今できること・これからの予定

### 今できること

- 健康保険証・運転免許証の機能搭載  
医療機関や薬局にて健康保険証としてご利用いただける他、R7年3月24日よりマイナ運転免許証としての運用開始！
- 公的な身分証として使えます  
銀行・証券会社・保険の手続き、携帯の契約・解約などで顔写真がついた身分証の提示を求められたときに使えます。
- コンビニで証明書が取得できます  
住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書・現在戸籍・現在附票5種類の証明書が全国のマルチコピー機があるコンビニエンスストアで取得できます。
- マイナポータル（ぴったりサービス）  
行政に関する手続きの一部が、スマートフォンやパソコンからマイナポータルで電子申請できます。

### これからの予定

- 在留カードとの一体化（令和8年度予定）  
など

★当日の申請方法は裏面をご覧ください⇒

受付対象の方は、  
無料の写真撮影サービ  
スで申請できます♪  
この機会に  
ぜひお越しください



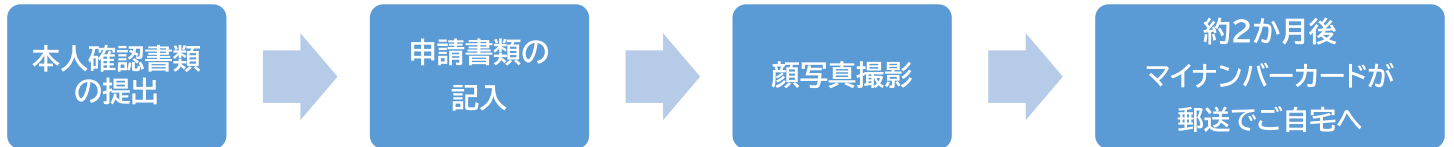
○お問合せ先 佐世保市役所 戸籍住民窓口課住民係 電話:0956-24-1111

## ◎受付からマイナンバーカード受取りまでの流れ

### ◆当日の申請受付

- ★15歳未満及び成年被後見人の方は法定代理人の同行が必要です。
- ★その場で顔写真を撮影しますので、顔写真の持参は不要です。
- ★代筆が必要な方は、ご自分の印鑑をご持参ください。(自署できる方は不要です)

#### 【初回の方】



★申請受付時に提出いただくもの

(1)本人確認書類(A書類、またはB書類を下記の組み合わせでご準備下さい)

**【A書類2点】** もしくは **【A書類1点+B書類1点】** もしくは **【B書類2点+通知カード】**

(2)通知カード(お持ちの方のみ。当日回収となります。)

※無くても申請はできますが、受取りの際にご来庁いただく場合があります。

#### A書類

運転免許証、運転経歴証明書 (交付年月日が平成24年4月1日

以降のものに限る。) 旅券 (パスポート)、障害者手帳、

療育手帳、在留カード (すべて顔写真付きのもの)

※上記書類で写真がないもの及び更新中のものはB書類になります。  
※上記書類は、すべて住民票と同じ最新の氏名・住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

#### B書類

資格確認書、介護保険証、学生証、母子健康手帳、福祉医療費受給者証、診察券、社員証、各種年金証書、年金手帳・基礎年金番号通知書 (年金額改定通知書・年金振込通知書を含む) 等

※上記の書類は、すべて住民票と同じ最新の漢字氏名+生年月日または住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

※15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人の書類も必要です。  
※成年被後見人の方は、登記事項証明の書類も確認いたします。

「初回申請で本人確認書類が足りている方」は、受付から約2か月後にマイナンバーカードが自宅に届きます。

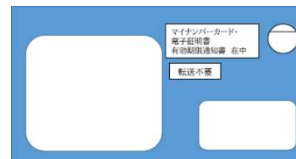
#### 【初回(本人確認書類が当日不足されている方)・更新・再交付の方】



★「カード更新、再申請(紛失等以外)の方」は受付時(コミュニティーセンター来庁時)にマイナンバーカードをご持参ください。更新の方は下記のご案内の通知書も併せてご持参ください。



+



「更新、再申請の方」及び「初回申請で本人確認書類が不足されている方」は受付から約2か月後にマイナンバーカード受取案内のハガキがご自宅に届きます。ハガキに記載されている受取場所をご確認いただき、ハガキと本人確認書類をご用意のうえご来庁ください。

○お問合せ先 佐世保市役所 戸籍住民窓口課住民係 電話:0956-24-1111

